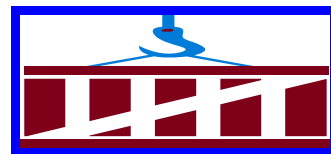


■ 玉掛技能講習の開催について

本講習は、労働安全衛生法第61条に基づく、玉掛けの業務に就くための資格取得の講習です。



講習日時	(学科) 1日目 平成26年2月27日(木) 9時00分～17時00分 2日目 平成26年2月28日(金) 8時30分～18時10分 (実技) 3日目 平成26年3月 2日(日) 8時30分～18時10分
講習会場	(学科) 大正産業会館 大阪市大正区泉尾1-27-16 (Tel: 6552-6661) JR環状線・地下鉄「大正」駅から南へ徒歩約10分 市バス「三軒家東4丁目」停留所からすぐ。 (実技) (株)クボタ恩加島事業センター (大正区南恩加島7-1-22 (Tel: 6552-6661)) (学科講習日に地図をお渡しします)
講習科目	(学科) 1日目 クレーン等に関する知識、関係法令、力学に関する知識、玉掛の方法(1) 2日目 玉掛の方法(1、2) 試験(学科) (実技) 3日目 質量目測、用具の選定、玉掛作業、合図、 試験(実技) <注> <u>学科試験が不合格の場合は、実技講習及び実技試験(3日目)は受けられません。</u>
定員	30名
受講料	22,600円(テキスト代を含む)
留意事項	欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにして下さい。 (交替される場合は、すぐに当工業会までご連絡下さい。) (但し、申込締切日以降の交替・取消しは出来ません。)

締切日	平成26年2月19日（水）（定員になり次第締め切ります）
	<p>① 別紙「受講申込書」をFAX（06-6582-2645）で送付してください。</p> <p>② 「受講申込書兼修了者台帳」の用紙をお渡ししますので、所要事項をご記入のうえ、受講者の顔写真（3cm x 2.4cm、脱帽）を貼付し、受講料を添えて西工業会へ郵送もしくは持参して下さい。「受講票」をお送りします。</p> <p>③ 受講者の本人確認及び本籍地確認のため上記②の「受講申込書兼修了者台帳」提出の際に、次のいずれかのコピーを添付して下さい。 （確認後、コピーはお返しします）</p> <p>○本籍地記載の住民票 ○本籍地記載の技能講習終了証、安全衛生（衛生）推進者養成講習終了証 ○労働安全衛生法に基づく免許証（クレーン運転衛生管理者等） ○パスポート ○本籍地記載の自動車運転免許証 ○在留カード（外国人の方）</p> <p>④ 受講料の納入は、銀行振込でも結構です。</p> <p>振込先（阿波銀行／西大阪支店：普通預金 251057 口座名：社団法人 西工業会）</p> <p>※振込手数料は申込者のご負担でお願いします。</p> <p>※振込書の控えを領収書にかえさせていただきます。</p>
講習携行品	<p>・受講票、筆記具（黒エンピツ・消しゴム・電卓）をご持参下さい。</p> <p>・テキストは、講習日にお渡しします。</p> <p><講習会場には、駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用下さい></p>

<ご利用下さい>

※申込書は、ホームページからダウンロードできます。（直接書き込みが可能です）

ホームページをご覧ください！

西工業会では、研修会等の各種行事や雇用保険・労災保険・社会保険の改正、就業規則等の労務管理、技術・安全講習会の情報と官公庁からのお知らせをホームページに掲載しております。

<アドレス> <http://www.nis.or.jp>

西工業会



検索